

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

平成二十七年年度決算に基づき算定した健全化判断比率	(財政課)	一
平成二十七年年度決算に基づき算定した資金不足比率	(同)	一
平成二十八年度岐阜県一般会計補正予算等の公表	(同)	二

号外(一) 平成二十八年 十月十八日

## 告示

岐阜県告示第五百三十四号

平成二十七年年度決算に基づき算定した健全化判断比率は、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成十九年法律第九十四号)第三条第一項の規定により公表する。

平成二十八年十月十八日

岐阜県知事 古田 肇

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
(3.75)	(8.75)	13.6 (25.0)	189.7 (400.0)

(注) 1 ( ) 内には、それぞれの比率に係る早期健全化基準を記載した。

2 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、それぞれ「」を記載した。

岐阜県告示第五百二十五号

平成二十七年年度決算に基づき算定した資金不足比率は、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成十九年法律第九十四号)第二十二條第一項の規定により公表する。

平成二十八年十月十八日

岐阜県知事 古田 肇

会計の名称	資金不足比率
岐阜県水道事業会計	(20.0)
岐阜県工業用水道事業会計	(20.0)
岐阜県流域下水道特別会計	(20.0)

(単位：%)

(注) 1 ( ) 内には、経営健全化基準を記載した。  
 2 資金不足額がないため、それぞれ「」を記載した。

岐阜県知事長藤五郎三十六郎

平成二十八年第四回岐阜県議会定例会第百九十三議決を経て平成二十八年年度岐阜県一般会計補正予算、同岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算及び同岐阜県流域下水道特別会計補正予算は、次のとおりであるので、岐阜自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百二十九条第二項の規定により公表する。

平成二十八年十月十八日

岐阜県知事 田 田 謙

平成28年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）

平成28年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,062,726千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,741,664千円とする。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表

歳入	歳入	歳出	予算	補正	千円	印は減を示す)
款	項	項目	既定額	補正額	(単位)	計
4	地方	地方特例交付金	819,390	5,195	5,195	824,585
1	地方	地方特例交付金	819,390	5,195	5,195	824,585
5	地方	地方交付税	172,400,000	2,201,641	2,201,641	174,601,641
1	地方	地方交付税	172,400,000	2,201,641	2,201,641	174,601,641
7	分担	分担金及び負担金	3,789,792	659,928	659,928	4,449,720
1	分	分担金	110,772	143,602	143,602	254,374
2	負	負担金	3,679,020	516,326	516,326	4,195,346
9	国	国庫支出金	83,794,808	10,345,209	10,345,209	94,140,017
1	国	国庫補助金	44,276,412	2,496,259	2,496,259	46,772,671
2	国	国庫補助金	37,200,908	7,885,440	7,885,440	45,086,348
3	委	委託金	2,317,488	36,490	36,490	2,280,998
10	財	財産収入	1,577,322	12,987	12,987	1,590,309
1	財	財産収入	757,371	1,859	1,859	755,512
2	財	財産収入	819,951	14,846	14,846	834,797
11	寄	附金	42,448	10,000	10,000	52,448
1	寄	附金	42,448	10,000	10,000	52,448
12	繰	繰入金	23,202,657	115,800	115,800	23,086,857
2	基	基金繰入金	22,635,660	115,800	115,800	22,519,860
13	繰	繰越金	4,114,076	2,711,419	2,711,419	6,825,495
1	繰	繰越金	4,114,076	2,711,419	2,711,419	6,825,495
14	諸	雑収入	48,857,979	269,447	269,447	49,127,426
4	受	託事業収入	1,693,703	26,940	26,940	1,720,643
7	雑	雑収入	4,757,522	242,507	242,507	5,000,029
15	県	債	115,600,000	9,962,700	9,962,700	125,562,700
1	県	債	115,600,000	9,962,700	9,962,700	125,562,700

補正されなかつた款項に係る額		357,480,446	26,062,726	837,741,664	補正されなかつた款項に係る額		115,882,318	2,162,138	115,882,318
歳入合計	357,480,446	811,678,938	26,062,726	837,741,664	2 畜産業費	3,538,272	34,290	3,572,562	
歳出					3 水産業費	924,166	827	923,339	
1 歳出款項					4 農林地業費	10,988,510	1,866,320	12,854,830	
1 議 会 費	1,220,191	8,019	1,228,210	5 農 林 業 費	20,120,648	4,057,631	24,178,279		
2 総務費	46,813,828	328,171	47,141,999	7 商 工 業 費	47,832,102	610,924	48,443,026		
1 総務管理費	11,575,072	174,123	11,749,195	1 商 工 業 費	46,710,096	402,924	47,113,020		
2 企画開発費	14,173,558	140,925	14,314,483	2 観 光 費	1,122,006	208,000	1,330,006		
3 徴収税務費	8,526,741	44,071	8,570,812	8 土 木 費	84,445,530	16,961,353	101,406,883		
5 選 挙 費	1,582,523	20	1,582,543	1 土 木 管 理 費	3,635,055	12,869	3,647,924		
6 防 災 費	8,363,642	5,539	8,369,181	2 道 路 橋 川 防 護 費	54,886,932	8,063,241	62,950,173		
7 統 計 費	550,093	39,105	510,988	3 河 砂 防 護 費	12,198,392	3,325,262	15,523,654		
9 監 査 費	215,193	2,598	217,791	4 都 市 計 画 費	6,108,466	2,215,498	8,323,964		
3 民 生 費	114,009,356	1,317,021	115,326,377	5 都 市 計 画 費	7,528,670	3,342,819	10,871,489		
1 社会福祉費	71,454,450	699,458	72,153,908	6 住 宅 費	88,015	1,664	89,679		
2 生活保護費	1,816,794	295,561	2,112,355	9 警 察 管 理 費	45,310,342	2,936	45,313,278		
3 児童福祉費	20,313,396	265,819	20,579,215	1 警 察 活 動 費	41,074,645	0	41,074,645		
5 国民健康保険費	20,292,811	56,183	20,348,994	2 警 察 管 理 費	4,235,697	2,936	4,238,633		
4 衛 生 費	28,527,465	202,098	28,325,367	10 教 育 費	187,030,559	75,964	187,106,523		
1 医療費	14,617,751	46,290	14,571,461	1 教 育 総 務 費	39,610,298	30,770	39,641,068		
2 保健所費	1,583,375	940	1,584,315	4 高 等 学 校 費	35,522,600	25,568	35,548,168		
3 公衆衛生費	624,698	5,167	629,865	5 大 学 費	1,255,154	0	1,255,154		
4 保健予防費	8,072,083	157,403	7,914,680	6 特 別 支 援 教 育 費	15,507,530	4,408	15,511,938		
5 薬務費	1,552,050	256	1,551,794	7 社 会 教 育 費	1,720,049	15,218	1,735,267		
6 環境管理費	2,077,508	4,256	2,073,252	8 保 健 体 育 費	484,298	0	484,298		
5 労 働 費	1,594,387	681	1,595,068	11 災 害 復 旧 費	2,541,703	918,751	3,460,454		
1 労 働 政 策 費	717,682	681	718,363	1 農 林 水 産 設 施 災 害 復 旧 費	100,179	96,024	196,203		
6 農 林 水 産 業 費	47,984,883	6,040,040	54,024,923	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,441,524	710,048	3,151,572		
1 農 業 費	12,413,287	82,626	12,495,913	3 災 害 関 連 事 業 費	0	112,679	112,679		
				13 諸 支 出 金	88,486,274	964	88,487,238		
				1 繰 出 金	2,161,174	964	2,162,138		
				補正されなかつた款項に係る額	115,882,318		115,882,318		

歳 出 合 計 811,678,938 26,062,726 837,741,664

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額		
6 農林水産業費	4 農地費	県営かんがい排水事業費	324,500		
		経営備体系成業基盤費	650,000		
		受託整備経営備体系成業基盤費	21,000		
		県営湛水防除事業費	385,000		
		県営ため池等整備事業費	120,000		
		県営特定農業用管路等特別対策事業費	145,000		
		緑化推進費	976,795		
		治山事業費	1,501,720		
		8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	925,000
				道路災害防除施設費	1,346,300
交通安全施設等費	100,000				
広域河川改修費	1,220,000				
総合治水事業費	40,000				
施設機能向上事業費	408,000				
総合流域防災事業費	256,441				
4 砂防費	通常砂防費			676,041	

5 都市計画費	火山砂防事業費	
	急傾斜地崩壊対策事業費	719,780
街路事業費	総合流域防災事業費	273,000
	火山噴火緊急減災対策費	40,000
都市公園整備費	街路事業費	1,118,000
	都市公園整備費	200,000

第3表

1 追加分 債務負担行為補正

事項	項目	期間	限度	額
自治体情報セキュリティ対策管理委託	自治体情報セキュリティ対策管理委託	平成28年度から平成33年度まで		845,000千円
工業技術研究所造成等工事	工業技術研究所造成等工事	平成28年度から平成29年度まで		50,000千円
工業技術研究所造成等工事監理委託	工業技術研究所造成等工事監理委託	平成28年度から平成29年度まで		1,900千円
宮川右岸用水地区頭首工改築工事	宮川右岸用水地区頭首工改築工事 (高山市国府町鶴巣地内)	平成28年度から平成29年度まで		80,000千円
飛鳥川用水地区小水力発電施設	飛鳥川用水地区小水力発電施設 (機械工)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成28年度から平成30年度まで		105,000千円
岩本用水地区小水力発電施設	岩本用水地区小水力発電施設 (機械工)新設工事 (関市板取地内)	平成28年度から平成29年度まで		65,000千円
日面用水地区小水力発電施設	日面用水地区小水力発電施設 (機械工)新設工事 (郡上市白鳥町阿多岐地内)	平成28年度から平成29年度まで		17,000千円
逆川1期地区排水機場遊水池新設工事	逆川1期地区排水機場遊水池新設工事 (羽島市正木町大浦地内)	平成28年度から平成29年度まで		100,000千円
国道157号線道路改良工事	国道157号線道路改良工事 (本巢市三橋地内)	平成28年度から平成29年度まで		150,000千円

県道可児金山線道路改良工事 (加茂郡七宗町地内)	平成28年度から 平成29年度まで	50,000千円
国道417号線ケノコウ谷橋 (上部)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成28年度から 平成29年度まで	100,000千円
内ヶ谷タム新設工事 (郡上市大和町内ヶ谷地内)	平成28年度から 平成35年度まで	500,000千円
平成28年発生公共土木施設災 害復旧工事	平成28年度から 平成29年度まで	290,256千円
可茂特別支援学校スクールバ ス取得	平成28年度から 平成29年度まで	24,000千円

2 変 更 分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
工業技術研究所機 器移設業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	18,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	13,000千円
可茂北部2期地区 池ヶ河第1池ため 池改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	49,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	49,000千円
可茂北部2期地区 兼行第1池ため池 改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	85,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	90,000千円
個人住宅建設資金 の利子補給	平成28年度から 平成33年度まで	平成28年度融 資総額1,095,0 00千円について 年1.0%の 利率を乗じて 得た額	平成28年度から 平成33年度まで	平成28年度融 資総額1,455,0 00千円について 年1.0%の 利率を乗じて 得た額

第4表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法 利 率	限 度 額	起 債 の 方 法 利 率
1 公 共 事 業 等	37,893,400	証券発行 (他) 9.0% 以内。	43,292,200	証券発行 (他) 9.0% 以内。

農 林 水 産	土 木	警 察	教 育	2 災害復旧事業	土 木	3 教育・福祉施設等整備事業	学 校 設 置	社会福祉施設	一 般 補 助 等	4 一般単独事業	一 般	地域活性化	防 災 対 策	地方道路等	5 行政改革推進	7 臨時財 政 策 対 策	計
4,999,400	32,189,400	330,000	84,600	782,000	773,000	2,106,000	1,072,800	489,700	0	26,167,900	9,632,200	905,300	1,154,100	8,064,100	32,216,500	430,000,000	115,600,000
5,989,300	36,837,500	331,000	101,400	1,020,000	1,011,000	2,373,300	1,083,400	689,500	35,700	31,492,800	11,815,200	899,600	1,879,300	10,466,500	3,149,700	41,543,500	125,562,700

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算 (第1号) は、次に定

にちすた、のに本部一繰還にあ  
条件とす。し、県合り金は繰還にあ  
条件とす。し、本部よりの繰還にあ  
見方借れ府及方団融資つ、のつに  
だ率して入政金地共全構にて、直  
た直式りる資ひ公体機金い利率を  
地方の務含、は貸方よりそか債  
の公共行む、又通のに政のらす

にちすた、のに本部一繰還にあ  
条件とす。し、本部よりの繰還にあ  
見方借れ府及方団融資つ、のつに  
だ率して入政金地共全構にて、直  
た直式りる資ひ公体機金い利率を  
地方の務含、は貸方よりそか債  
の公共行む、又通のに政のらす

めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207,331千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入 歳出 予算 補正 (単位 千円)

歳入 款	項	既定額	補正額	計
1	母子父子寡婦福祉資金貸付収入	206,542	789	207,331
2	繰入金	3,582	789	4,371
歳出 款				
1	母子父子寡婦福祉資金貸付支出	206,542	789	207,331
1	事務費	6,542	789	7,331

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,850,608千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表

歳入 歳出 予算 補正

(単位 千円)

歳入 款	項	既定額	補正額	計
1	流域下水道事業収入	5,613,658	236,950	5,850,608
1	負担金	3,094,754	54,675	3,149,429
3	国庫支出金	710,000	127,600	837,600
5	繰入金	994,527	175	994,702
7	県債	754,000	54,500	808,500

歳出 款

項 既定額 補正額 計

1	流域下水道事業費	5,613,658	236,950	5,850,608
1	建設費	1,418,823	236,950	1,655,773

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1	流域下水道費	1建設費 公共事業	585,000

第3表

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	補正前	補正後	補正前	補正後
限度額	754,000	808,500	限度額	808,500
起債の方法	証券発行又は普通債	証券発行又は普通債	起債の方法	証券発行又は普通債
利率	9.0%以内。	9.0%以内。	利率	9.0%以内。
償還の方法	借入先条件に	借入先条件に	償還の方法	借入先条件に
下水道事業				



平成二十八年十月十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社